

本長委員（自民議連）

令和5年2月28日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）遠隔教育での単位認定について

令和5年度からの単位認定を行うに当たり、学習の評価等どのように行っていくのか、また、教員の負担も念頭に置いた今後の遠隔教育の進め方について、併せて教育長に伺う。

（答）

令和5年度からの遠隔授業による単位認定につきましては、配信校の教員と受信校の教員が密に連携して目標の設定や指導を行うこととしております。次に、評価につきましては、基本的には配信校の教員が、生徒の取組状況やクラウド上に提出されたレポート等の内容について評価し、これらの学習成果を積み上げ、年度末に総括的な評価を行い、単位認定を行うこととしております。

そのため、遠隔授業の配信を担当する教員等の負担を軽減できるよう、非常勤講師を措置し、授業時数の軽減を図っているところでございます。

今後は、引き続き遠隔授業による単位認定に係る各学校の取組が円滑に進むよう支援するとともに、教員の負担軽減も念頭に、遠隔授業の更なる充実に向けて、配信方式の在り方などを研究してまいります。